

赤坂地区総合支所管理課  
福祉施設整備担当  
高齢者支援課  
障害者福祉課

## (仮称)南青山二丁目公共施設整備計画の整備スケジュール変更について

(仮称)南青山二丁目公共施設整備計画(以下「整備計画」といいます。)については、令和元年7月に整備スケジュールを変更し、施設の開設時期を令和3年3月から令和5年1月としましたが、その後も地域との意見交換等に時間を要したため、整備スケジュールを再度変更し、施設の開設時期を令和5年10月とします。

### 1 計画概要

- ・所在地 : 港区南青山二丁目11番3、4、6～9(地名地番)
- ・敷地面積 : 実測 670.44 m<sup>2</sup> (公簿 670.71 m<sup>2</sup>)
- ・用途地域 : 第2種住居地域

[案内図]



[計画施設]

フロア	施設名	管理・運営主体
5階	障害者グループホーム (知的・精神)	保健福祉支援部 (指定管理者)
4階		
3階	小規模多機能型居宅介護施設 訪問看護事業所	民間事業者 (普通財産貸付)
2階		
1階	区民協働スペース 防災備蓄倉庫	赤坂地区総合支所
		防災危機管理室
延べ床面積		約 1,665 m <sup>2</sup>

## 2 整備スケジュールの変更

(仮称)南青山二丁目公共施設については、平成21年の用地取得後、近隣住民に対し整備施設の説明を行ったところ、施設需要や費用対効果、運営に対する不安など様々な意見をいただきました。そのため、区は、施設整備に関する協議会や説明会を繰り返し開催するなど、ご理解いただくよう努めてきました。

その後、区は、平成29年7月に整備計画を策定し、地域に対して丁寧に説明を行ってきましたが、令和元年6月には、町会から区に対し整備に関する要望書が提出されました。これを受け、区は、設計内容の具体的な検討が必要であることから、整備スケジュールを変更し、施設の開設時期を令和3年3月から令和5年1月としました。

令和2年度は、当初予算を執行し実施設計を完了する予定でしたが、要望書に対する区の回答の実施手法に関して地域と協議をする中で、施設の設備や運営などについて新たな要望が示され、その対応について地域のご理解をいただけるよう丁寧な説明を重ねるため、時間をかけざるを得ませんでした。今般、地域から一定のご理解を得られたため、手続きを進めることとしましたが、現行スケジュールで実施設計等を進めることは困難となり、スケジュールを改め、施設の開設時期を令和5年10月に変更せざるを得なくなりました。

なお、実施設計及び建設工事は、近隣住民との折衝や道路使用に関する警察との協議を円滑に行うことができるよう、設計・施工一括発注方式を採用します。

		令和元年度 (2019年度)												令和2年度 (2020年度)												令和3年度 (2021年度)												令和4年度 (2022年度)												令和5年度 (2023年度)											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
変更前														事業者選定 契約等			実施設計 (9か月)									1定 契約 等			建設工事 (19か月)									開設 準備			供用																				
変更後																	事業者 選定 契約等			実施設計 (9か月)						4定 契約 等			建設工事 (19か月)									開設 準備			供用																				

## 3 今後のスケジュール (予定)

令和2年	6月	令和2年第2回港区議会定例会に補正予算案提出
	7月	地域への説明
	11月	設計・施工一括発注事業者公募開始
	11月	設計・施工一括発注事業者決定
令和3年	1月～	実施設計(9か月)
	11月	令和3年第4回港区議会定例会に工事契約議案提出
令和4年	1月～	建設工事(19か月)
令和5年	7月	竣工
	10月	開設